

## 自治体クラウドに係る開発実証団体 募集要領

平成21年7月17日

総務省自治行政局地域情報政策室

### 1. 趣旨

金融危機に端を発する世界同時不況が進み、我が国経済も急速に悪化する中、都市と地方において住民サービスの格差が一層拡大し顕在化することが懸念される。

今後、ICT を利用することによりあらゆる国民が質の高い住民サービスを受けることができる環境を整備し、併せて災害発生時等における安定的な業務継続を可能とするためには、財政面、人材面の脆弱な小規模な団体も含む各地方公共団体の情報システムの共同化を推進し、それを分散・連携運用する体制を構築することが重要である。

具体的には、総合行政ネットワーク（LGWAN）に接続された都道府県データセンターと ASP・SaaS 事業者のサービスを組み合わせて共同利用用途の各種業務システム等の開発実証を行い、地方公共団体が当該業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境（自治体クラウド）の整備を推進していく。

このため、地方公共団体の自治体クラウドにおける情報システム共同化、分散・連携運用に関する開発実証事業を実施する。

### 2. 応募団体

(1) 応募団体は、以下に該当する者とする。

- ・ 市区町村の業務システム等の共同化（業務フロー、データ項目標準化等）を推進中、もしくは推進予定の都道府県。（他都道府県と共同提案も可。）
- ・ 実証実験に参加する具体的な市区町村名を明示できること。

(2) 応募団体は、以下に留意すること。

- ・ 開発実証に参加する市区町村は、都道府県内の総市区町村数にもよるが、概ね5団体以上とする。（総市区町村数の少ない都道府県については5団体に満たない提案も評価対象とする。）そのうち、原則として人口3万人以下の市区町村が半数以上で構成されていることを目処とする。なお、地方自治法284条2項により設けられる一部事務組合については、その組織団体数を市区町村数と数えることとする。
- ・ データセンターは既存のファシリティ設備を活用する等し、LGWAN 都道府県 NOC に接続を行い市区町村へのサービス提供を行うこと。（データセンターの新設は、本事業では想定していない。新設を行う場合には都道府県の負担で実施することとす

る。)

- ・ 選定された団体に対して、当該団体のデータセンターを利用し他都道府県の実証実験団体が実証実験に参加できるよう総務省から提案する場合がある。
  - ・ 選定されなかった団体に対して、他の選定団体のデータセンターを利用した実証実験団体としての参加を総務省から提案する場合がある。
  - ・ データセンターシステム整備を実施しない都道府県についても応募可能とする。この場合は、他都道府県と調整の上、利用するデータセンターを明示すること。
  - ・ 別途、総務省にて選定する「自治体クラウドプロジェクト管理事業者」から提示される要求事項を踏まえて開発実証を行うこと。
  - ・ 今年度策定予定の自治体クラウド連携基盤、データバックアップサーバ等の「標準仕様書」に基づき開発実証を実施すること。
  - ・ 開発実証で利用する市区町村のデータについては実運用で利用しているデータの利用を前提とする。
  - ・ 総合行政ネットワーク運営協議会、財団法人地方自治情報センター（以下「LASDEC」という。）、財団法人全国地域情報化推進協会等との調整を十分に図ること。
  - ・ 業務については、ASP・SaaS事業者の利用、もしくは市区町村が共同利用可能な業務アプリケーションソフトウェアの開発・実証のいずれかを選択すること。
- (3) 業務アプリケーションについては、以下の一覧から業務システム（サブシステム含む）を選択の上、ASP・SaaS事業者利用・共同利用型業務アプリケーション開発の別を明記し、応募を行うこと。

ア バックオフィス系業務システム

住民情報関連業務システム（住民記録、印鑑登録、外国人登録、選挙人名簿、総合窓口等）

税業務システム（個人住民税、法人住民税、軽自動車税、固定資産税、宛名管理、収納、滞納等）

国民健康保険システム（資格、賦課、給付、収納、長寿医療等）

福祉業務システム（児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、ひとり親福祉、生活保護、介護保険、成人健診、母子健診、予防接種等）

財務会計システム（予算執行、予算編成、決算、契約管理、物品管理、行政評価等）

人事給与システム（給与計算、人事管理等）

庶務事務システム（勤怠管理、出張・旅費、手当等申請等）

文書管理システム（文書管理、電子決裁等）

その他バックオフィス系業務システム

- イ フロントオフィス系業務システム
  - 電子申請受付システム（申請受付、公文書交付等）
  - 電子調達システム（工事入札、物品入札、事業者管理、案件管理等）
  - 施設予約システム（予約受付、施設情報管理、施設情報提供、使用料納付管理等）
  - その他フロントオフィス系業務システム

#### （４） 業務概要

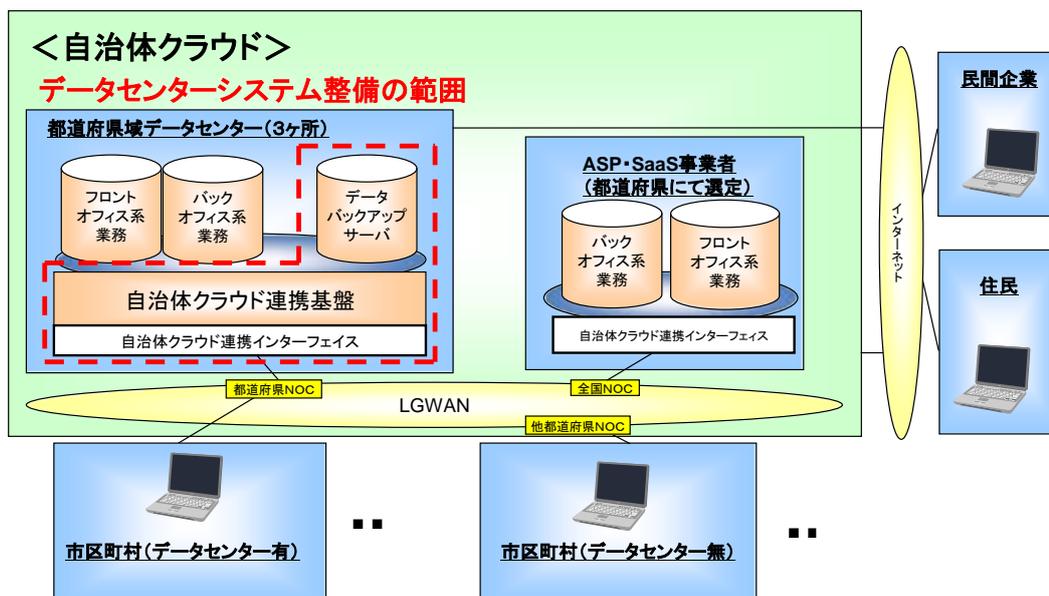
##### ①協議会等検討会参加・運営

- ア 共同アウトソーシング推進協議会（事務局：LASDEC）に参加すること。
- イ 定期的に都道府県内の実証実験団体と共同で会議を開催すること。  
会議費（施設利用料）、都道府県及び市区町村職員旅費、諸経費（資料コピー費等）等についても経費に含めること。

##### ②データセンターシステム整備

- 別途、LASDEC が策定し提示する「標準仕様書」に基づき以下の作業を実施すること。データセンターシステム整備では、概ね 1.5 億円程度の経費と想定している。提案の際には、本経費も含めること。
- ア 自治体クラウド連携基盤構築  
別途提示する「標準仕様書」に従い、自治体クラウド連携基盤（統合連携システムの拡張基盤）を構築すること。これらに必要なハードウェア、ソフトウェア、システム構築作業費についても経費に含めること。
- イ データバックアップサーバ構築  
別途提示する「標準仕様書」に従い、データバックアップサーバを構築すること。これらに必要なハードウェア、ソフトウェア、システム構築作業費についても経費に含めること。
- ウ LGWAN 接続環境構築  
ア、イにて構築した環境について、LGWAN-ASP 接続設備（新規もしくは既設流用）に接続の上、LGWAN 都道府県 NOC への接続を実施すること。これらに必要なハードウェア、ソフトウェア、システム構築作業費、LGWAN-ASP 接続料等についても経費に含めること。
- エ 設置工事、回線敷設等  
ア、イ、ウで利用するハードウェアやラックについて、それぞれ設置工事を行うこと。また、データセンター、LGWAN 都道府県 NOC 間の専用回線を敷設すること（既設流用可能）。

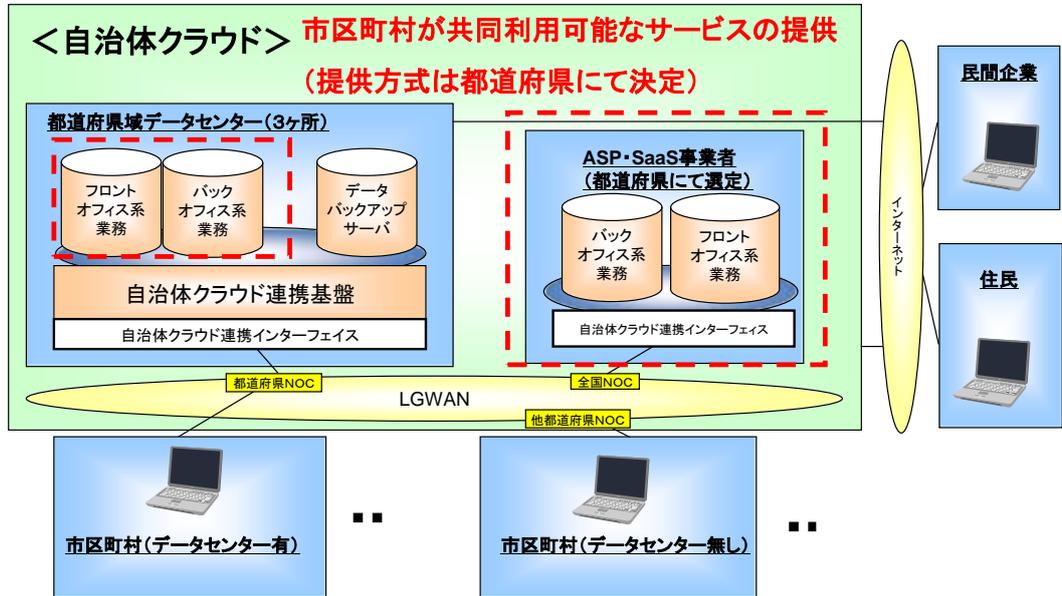
「自治体クラウド開発実証事業概要」



- ※ 都道府県データセンター  
都道府県が設置するデータセンター。既設のデータセンターの利用を前提とする。
- ※ 自治体クラウド連携基盤  
別途、LASDEC が提示する「標準仕様書」に従い、都道府県がハードウェア、プログラムプロダクト調達、システム開発、実証を行う各業務システム用の統合連携基盤
- ※ データバックアップサーバ  
別途、LASDEC が提示する「標準仕様書」に従い、都道府県がハードウェア、プログラムプロダクト調達、システム開発、実証を行う各業務システム用のバックアップサーバ
- ※ ASP・SaaS 事業者  
都道府県が選択する業務アプリケーション（バックオフィス系業務、フロントオフィス系業務）のサービス提供を行う事業者
- ※ 共同利用型業務アプリケーション  
都道府県にて、独自で開発・実証を行う共同利用型業務アプリケーション（バックオフィス系業務、フロントオフィス系業務）。都道府県データセンター上に位置し、自治体クラウド連携基盤のインターフェイス仕様に準拠することを前提とする。

③市区町村が共同利用可能な業務サービスの提供

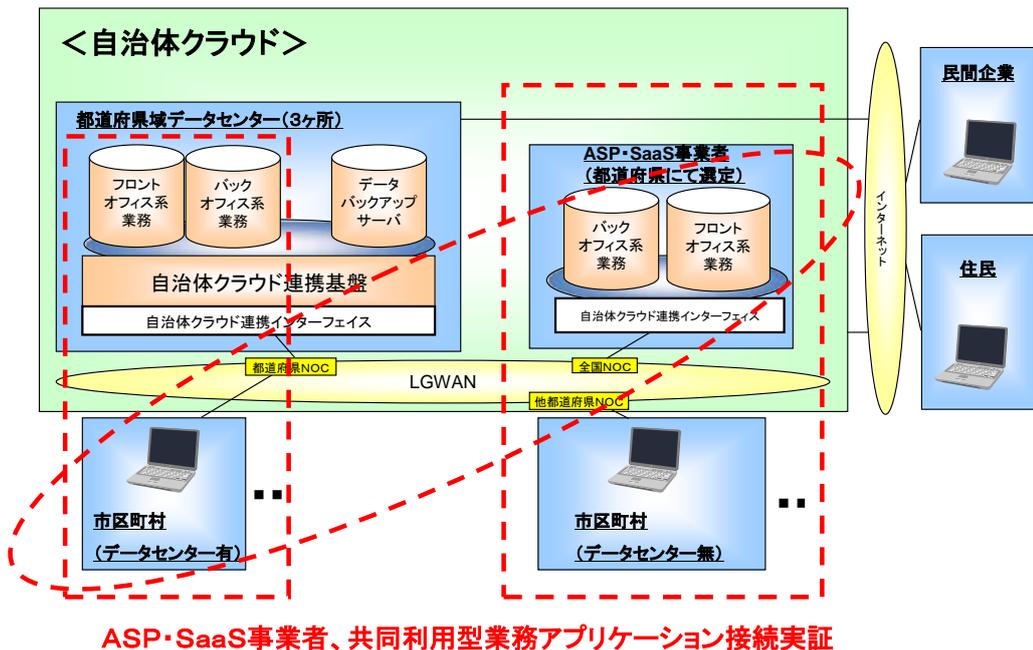
ア ASP・SaaS 事業者のサービス利用、もしくは共同利用型アプリケーションの開発を行い、業務システムを市区町村向けにサービス提供すること。



④実証実験・評価作業

ア ASP・SaaS 事業者、共同利用型業務アプリケーション接続実証

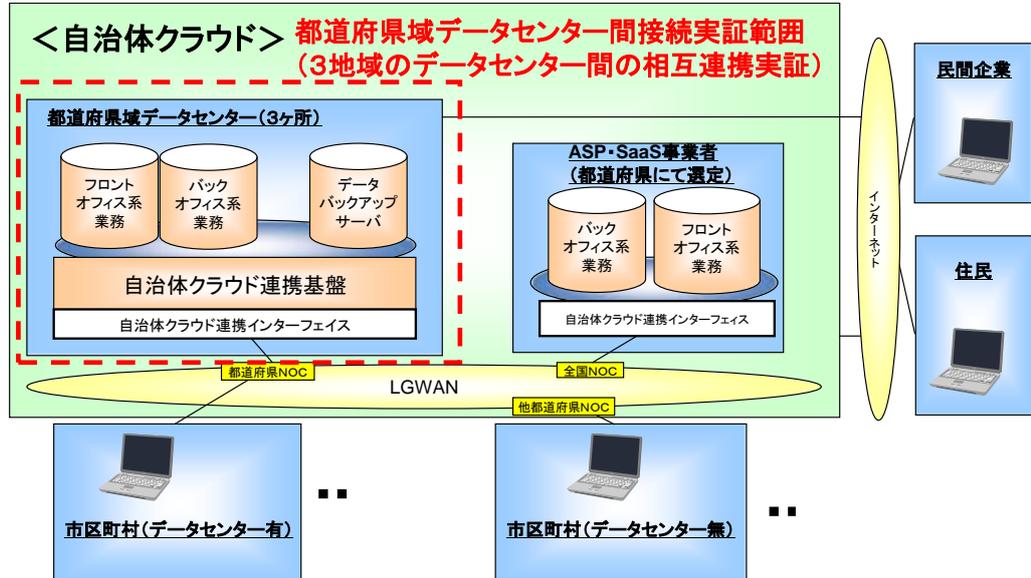
ASP・SaaS 事業者の業務サービス、もしくは共同利用型業務アプリケーションの市区町村利用についての実証を実施すること。なお、データについては、市区町村の既存システムの実運用で利用しているデータを移行の上、評価を行うこと。詳細については、別途、自治体クラウドプロジェクト管理事業者が提示する実証実験シナリオに従うこと。



イ 都道府県データセンター間接続実証

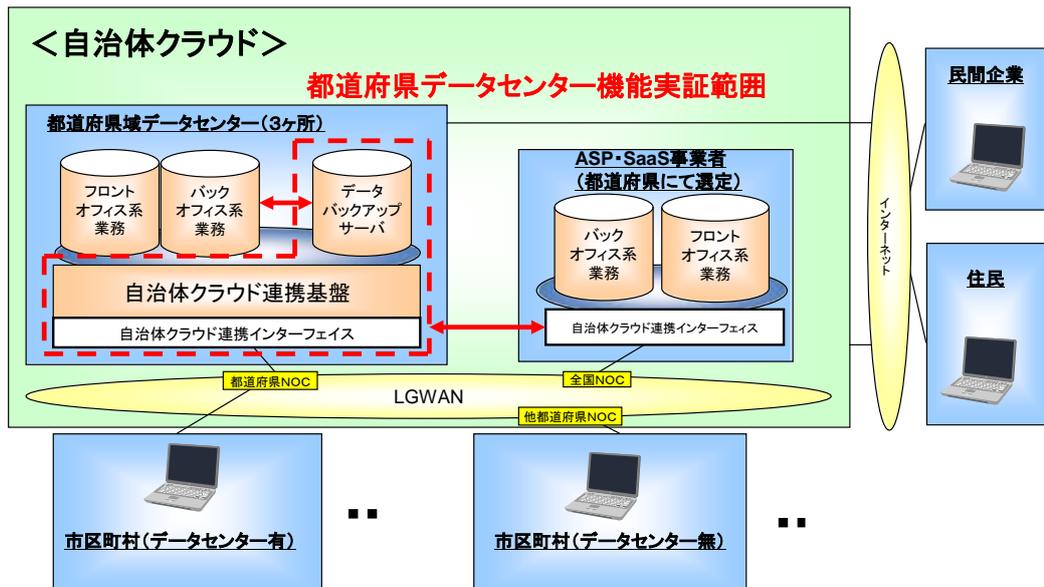
総務省が選定した各データセンター間の接続実証を実施すること。

実証内容としては、他データセンターとのバックアップデータ連携等を想定しているが、詳細については、別途、自治体クラウドプロジェクト管理事業者が提示する実証実験シナリオに従うこと。



ウ 都道府県データセンター機能実証

自治体クラウド連携基盤、データバックアップサーバの機能 (ASP・SaaS 事業者、共同利用型業務アプリケーションにおけるデータバックアップ、リストア作業等) についての実証を実施すること。詳細については、別途、自治体クラウドプロジェクト管理事業者が提示する実証実験シナリオに従うこと。



⑤実証団体（市区町村）既存システム事業者

ア データ移出

実証実験団体の指定するフォーマット、レイアウトにて実運用で利用しているデータの移出作業を行うこと。

(5) 事業推進体制

事業推進体制は以下の通りである。

ア 総務省地域情報政策室

全体方針策定を実施する。

イ 自治体クラウドプロジェクト管理事業者

開発実証シナリオの作成、プロジェクト管理業務を担当する。別途総務省にて調達する。

ウ ASP・SaaS 事業者

実証実験団体が ASP・SaaS 利用を選択した場合、バックオフィス系業務、フロントオフィス系業務についてサービス提供を行う。

エ 自治体クラウド開発実証団体

本公募により総務省が選定し、開発実証作業を行う。

オ 地方自治情報センター

「標準仕様書」の作成を行う。

3. 募集する提案

(1) エントリーシートへの記入

エントリーシートに必要事項を記入すること。

(2) 企画提案書等の作成

以下の作成要領に従い企画提案書の作成を行うこと。ページ数は片面で30ページ程度とする。

①自治体クラウドの開発実証計画

次に示す各項目を記載すること。

ア 市区町村事務共同化に向けた取り組み

現在までの市区町村の業務システム等の共同化（業務フロー、データ項目標準化等）における取り組みと今後の推進予定を記載すること。

イ 参加団体

提案する団体（都道府県）の名称、及び参加市区町村の名称、人口、合計団体数、合計人口を記載すること。また、都道府県全域における参加市区町村の位置を明示した地図も記載すること。

#### ウ スケジュール案

開発実証におけるスケジュール案を記載すること。（平成21年度内に終了する計画とすること）

#### エ 自治体クラウドの実現イメージ

提案書作成時点で想定している自治体クラウドを実現する方法を以下の項目に沿って記載すること。

- ・対象業務システム
- ・共同処理方法、アウトソーシングの方法、運営体制等
- ・システムに求められる機能や情報通信技術
- ・利用するネットワーク、接続する施設・設備等のシステム構成図
- ・その他

#### ②開発実証の体制

提案書作成時点で想定している開発実証の体制を以下の項目に沿って記載すること。

#### ア 実施体制

移行実証団体における開発実証の実施責任者、担当者の体制を記載すること。

#### イ 担当者のプロフィール

担当者の氏名、所属・役職、業務経験等を記載すること。

### (3) 本事業の対象となる取組と経費の範囲

#### (本事業の対象となる取組の範囲)

募集する提案は、参加する地方公共団体による会議開催等の事務、既設データセンター内でのシステム開発実証、実証実験期間中のASP・SaaS事業者開発実証、現在利用中のシステムからのデータ移行作業等を対象としており、データセンターその他の施設整備事業は対象とならない。

#### (本事業の対象となる経費の範囲)

##### <対象となる経費>

提案のあった取組の実施に要する経費であって、国からの委託費として措置することができるものに限る。調査費、会議費、消耗品、印刷製本費、通信運搬費、システム設計・開発・保守費、借料等が対象となる。

##### <対象とならない経費>

用地の取得費、営利のみを目的とした取組に係る経費、提案団体の通常の運営経費等、提案のあった取組の実施に直接に必要な経費以外の経費、平成21年度内に実施されない取組に係る経費、国等により別途、補助金、委託費等が支給されている取組に係る経費は対象とならない。

#### (4) 実施期間

本事業として実施する取組は平成21年度中に実施可能なものとする。具体的な期間は、委託契約の日から総務省が別に定める日までとする。

#### (5) 実施体制

提案に基づく事業は、原則として受託者が自ら行うこととし、委託契約の全部を一括して委託または請け負わせることはできない。

ただし、第三者に委託し、または請け負わせることが合理的と認められる業務については事業の一部を第三者に委託し、または請け負わせることができる。この場合、受託者は、当該第三者の名称等（住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額）について事前に総務省に通知し、再委託の承認を受けることとし、また、当該第三者の選定に用いた仕様書を併せて総務省に提出することとする。

ただし、次の場合は承認を受けることを要しない。

- 一 再委託の金額が50万円を超えない場合
- 二 契約の主体部分ではなく、再委託することが合理的で以下に示す軽微な委託及びこれに準ずると認められる再委託で契約金額の5分の1を超えない場合
  - イ 翻訳、通訳、速記及び反訳等の類
  - ロ 報告書等の外注印刷等の類
  - ハ 会議開催の会議室、会場等の借上げの類
  - ニ 納入成果物に係る各種品質、性能試験等の外注の類

また、「事業内容の決定、事業運営方針の決定、進行管理等」といった本事業の根幹に係る業務は第三者に委託し、または請け負わせてはならないこととする。

総務省の承認に際しては、再委託を行う合理的理由、再委託の相手方が、再委託される業務を履行する能力、その他必要と認められる事項について審査する。

#### (6) 選定に関する方針

本事業は予算の範囲内で選定する。

1 都道府県の事業額は4.5億円以内を目途とする。

その内訳については、概ね以下の通りとする。

○データセンターシステム整備費用：1.5億円程度

- ・自治体クラウド連携基盤構築
- ・データバックアップサーバ構築
- ・LGWAN 接続環境構築
- ・データセンター設備利用
- ・工事費、回線費等

○共同利用型業務アプリケーションをデータセンターに構築する場合

：1システムにつき1億円以内

○ASP・SaaS サービスを利用する場合

【バックオフィス系システム1システムについて】

5団体目まで、1団体につき：0.1億円程度

6団体目以降、1団体につき：0.05億円程度

※複数都道府県の共同提案の場合、団体数のカウントは都道府県毎に行う。以下同様とする。

(例1)

5団体でASP・SaaSを利用する場合

5(団体)×0.1億円=0.5億円程度

(例2)

9団体でASP・SaaSを利用する場合

5(団体)×0.1億円+4(団体)×0.05億円=0.7億円程度

【フロントオフィス系システム1システムについて】

バックオフィス系システムの0.4倍(計算方法は同様)

○実証実験・評価作業経費：0.1億円程度

- ・ASP・SaaS事業者との接続実証
- ・県域データセンター間接続実証
- ・県域データセンター機能実証
- ・実証結果の評価・報告

○協議会等検討会開催経費：0.01億円程度

- ・会議費(施設利用費等)
- ・都道府県及び市区町村職員旅費(会議参加費)
- ・諸経費(印刷製本費)

※バックオフィス系システムを最低1システムは実施すること。

※事業額の範囲内であれば、業務システムの数は問わない。

※開発実証に参加する市区町村は概ね5団体以上とするが、団体数が多い提案は評価する。評価に当たっては、提案都道府県の総市区町村数も考慮する。

※参加市区町村の半数以上は小規模団体(人口3万人以下)であることが望ましい。

※ASP・SaaS事業者のサービスを利用する場合、事業者の選定は都道府県が行うこと。

※ASP・SaaS事業者の選定に当たっては、以下の要件を事業者に求めること。

- ・原則として全国にサービス提供を行う体制が整っていること。
- ・別途提示する「標準仕様書」に準拠すること。

- ・実証実験後も継続してサービス提供を行うことを検討すること。
- ※ASP・SaaS事業者のサービス利用は必須としない。
- ※事業額については、業務システムや参加市区町村数等を考慮し、総務省が決定する予定。
- ※データセンターの構築を行わない提案も可とする。（その場合、利用する他県のデータセンターを明示すること。）その場合の事業額の総額は4.5億円から「データセンター構築費用」を減じた3億円以内が目途となる。

#### (7) 選定方法

総務省自治行政局地域情報政策室において、選考及び審査を行う。

#### (8) 選定基準

##### 【先進性・独創性】

- ・共同利用が困難な業務に取り組もうとしているか
- ・参加市区町村数（都道府県内の総市区町村数に占める割合も考慮）
- ・他の都道府県と連携した取り組みであるか
- ・他の団体の見本となる取組か
- ・独自の発想や新たな視点があるか

##### 【実現性】

- ・都道府県、市区町村含めた体制が確立されているか
- ・事前にある程度の課題が抽出されているか
- ・事前に十分検討・調整がなされているか

##### 【妥当性】

- ・目標と手段（取組）に乖離はないか
- ・目標に対して手段（取組）が妥当か

##### 【有効性】

- ・取組内容が効果的なものか
- ・取組内容に改善余地はないか

##### 【継続性・発展性】

- ・その後の取組につながるものであるか
- ・参加市区町村の拡大を視野にいれているか
- ・業務アプリケーションの追加など、システムの拡張を考慮しているか
- ・将来的に他の都道府県域へのサービス提供を考慮しているか

#### (9) 提案内容の確認・修正

選定は提出された提案書に基づいて行うが、必要に応じて追加資料の提出等の依頼や、

応募内容について実現可能性や実効性を確認するため、必要に応じてヒアリング等を実施することがある。

また、提案の採択後、必要に応じて契約時までには総務省と委託先予定者との間で調整のうえ、提案内容について修正等を行うことがある。

#### 4. 提案書類

応募に際しては、次の様式に具体的かつ簡潔・明瞭に記入の上、提出すること。

- ① 様式（Word形式）：エントリーシート
- ② 参考資料（様式自由）：企画提案書
- ③ 概算事業費（Excel様式）：概算事業費内訳

#### 5. 募集期間・提案書類提出方法

（募集期間）

平成21年7月17日（金）～8月11日（火）

（募集締切）

平成21年8月11日（火） 17：00必着

※ 締切日までにおいて提案事業の根幹にかかわる変更があった場合は、直ちに下記の問い合わせ先に連絡をするとともに、変更後の提案書類を提出すること。

（提出方法）

提案書類は、総務省自治行政局地域情報政策室に郵送するとともに、様式、参考資料、概算事業費については合わせて電子ファイルを次のメールアドレスに電子メールにより提出すること。なお、ファイルサイズの容量制限により電子メール送信が不可能な場合には主管室に連絡し、送付方法についての指示を仰ぐこと。

電子メールアドレス：s2.kumasaka@soumu.go.jp

#### 6. 問い合わせ先

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目1番2号

総務省自治行政局地域情報政策室（担当：藤井課長補佐、熊坂係長）

電話番号 03-5253-5525（直通）

FAX番号 03-5253-5529

e-mail：s2.kumasaka@soumu.go.jp

※必ず書面（ファクシミリでも可）又は電子メールで行うこと。

#### 7. 応募後の手続とスケジュール

（ヒアリングの実施）8月中旬

募集期間終了後に、提案内容について、実現可能性や実効性等を確認するため、必要

に応じてヒアリングを実施することがある。

(選定) 8月中旬～下旬

提案事業について、総務省自治行政局地域情報政策室において、提案内容の優劣、提案内容間のバランスなどを考慮しつつ選定する。

(契約締結) 9月以降

選定された提案の応募者と契約手続を行う。契約条件の詳細については個別に協議することがある。

本事業の実施に係る経費は、事業実施後に納入された報告書を検査した後、精算払いする。

(報告等)

平成21年度内に報告書の納入を行うこと。(具体的には「8 納入成果物」を参照)。  
報告後の取組についてフォローアップ調査等を行うことがある。

## 8 納入成果物

### (1) 開発実証報告書等

本調査の成果物として、開発実証報告書及び地方公共団体への提示資料を以下のとおり作成する。

ア 開発実証報告書 6部

イ 上記アの報告書等を電子化したもの(CD-ROM) 1枚

ウ 作業上作成した資料 6部

エ 上記ウの資料を電子化したもの(CD-ROM) 1枚

### (2) 納入先

総務省自治行政局地域情報政策室

### (3) 納入期限

平成22年3月31日(水)

平成 年 月 日

総務省自治行政局地域情報政策室 殿

都道府県の名称

代表者の職 代表者の氏名 印

自治体クラウドに係る開発実証団体の募集に係る提案書の提出について

自治体クラウドに係る開発実証団体の募集に係る提案について、別添のとおり提出します。

(様式) 自治体クラウドに係る開発実証団体 エントリーシート

提案者情報	
代表都道府県名	
代表都道府県住所	
提案責任者職氏名	

1 基礎情報	
共同提案都道府県の有無 (共同提案の場合のみ記入)	
共同提案都道府県名 (共同提案の場合のみ記入)	
利用するデータセンターの 所在都道府県	
実証実験参加市区町村数	
実証実験参加市区町村名	
実証実験参加市区町村の人口	

2 業務システム	
共同利用型アプリケーション開発	
バックオフィス系業務名称	
サブシステム名称	
フロントオフィス系業務名称	
サブシステム名称	
ASP・SaaS 事業者利用	
バックオフィス系業務名称	
サブシステム名称	
フロントオフィス系業務名称	
サブシステム名称	

3 連絡先	
担当者の氏名	
担当者の所属	
電話番号	
F A X 番号	
電子メールアドレス	

<記入例> (様式) 自治体クラウドに係る開発実証団体 エントリーシート

提案者情報	
代表都道府県名	〇〇県
代表都道府県住所	〇〇県〇〇市〇〇区 1-2-3
提案責任者職氏名	〇〇県情報政策課長 〇〇〇〇

1 基礎情報	
共同提案都道府県の有無 (共同提案の場合のみ記入)	有り
共同提案都道府県名 (共同提案の場合のみ記入)	△△県
利用するデータセンターの 所在都道府県	〇〇県
実証実験参加市区町村数	8 団体
実証実験参加市区町村名	A 市 B 市 C 町 D 町 E 町 F 町 G 村 H 村
実証実験参加市区町村の人口	A 市 : 54,000 人 B 市 : 38,000 人 C 町 : 16,000 人 D 町 : 15,000 人 E 町 : 10,000 人 F 町 : 9,000 人 G 村 : 9,000 人 H 村 : 5,000 人

2 業務システム	
共同利用型アプリケーション開発	
バックオフィス系業務名称	住民情報関連業務システム、福祉業務システム
サブシステム名称	住民記録、印鑑登録、外国人登録、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、ひとり親福祉、生活保護、介護保険、成人検診、母子検診、予防接種
フロントオフィス系業務名称	
サブシステム名称	
ASP・SaaS 事業者利用	
バックオフィス系業務名称	
サブシステム名称	

フロントオフィス系業務名称	電子申請受付システム
サブシステム名称	申請受付、公文書交付等

3 連絡先	
担当者の職氏名	〇〇〇〇
担当者の所属	〇〇県情報政策課主査
電話番号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
F A X 番号	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
電子メールアドレス	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

別紙 概算事業費の目処

大項目	中項目	内訳(備考)	経費の目処
検討会等事務経費	会議費(施設利用費等)		都道府県にて積算し提案 概ね0.01億円程度にて実施
	都道府県及び市区町村職員旅費 (会議参加旅費)		
	諸経費(資料コピー費等)		
データセンターシステム整備	共同利用型業務アプリケーション 開発	ハードウェア経費	都道府県にて積算し提案 概ね1システムにつき1億円以内にて実施
		ソフトウェア経費	
		システム構築作業費	
		初期データ整備作業費 (データ抽出・移行作業)	
	自治体クラウド連携基盤構築	ハードウェア経費	標準仕様書を別途配付 概ね1.3億円程度にて実施
		ソフトウェア経費	
		システム構築作業費	
	データバックアップサーバ構築	ハードウェア経費	標準仕様書を別途配付 概ね1.3億円程度にて実施
		ソフトウェア経費	
		システム構築作業費	
		初期データ整備作業費 (データ抽出・移行作業)	
	L2WAN接続環境構築	ハードウェア経費	都道府県にて積算し提案 概ね0.2億円程度にて実施
		ソフトウェア経費	
		システム構築作業費	
データセンター設備利用 (既設データセンターを利用)	ラック利用料	都道府県にて積算し提案 概ね0.2億円程度にて実施	
	監視サービス等利用料		
工事費・回線費等	ハードウェア設置工事費	都道府県にて積算し提案 概ね0.2億円程度にて実施	
	ラック工事費		
	回線利用料 (データセンター⇄県NOC)		
実証実験・評価作業経費 (県域データセンター)	ASP・SaaS事業者との接続実証	接続テスト・評価作業費	標準仕様書を別途配付 概ね0.1億円程度にて実施
	県域データセンター間接続実証	接続テスト・評価作業費	
	県域データセンター機能実証	データバックアップ・リストア作業費	
	実証結果の評価・報告		
ASP・SaaS事業者 バックオフィス系業務	自治体情報登録作業	システム設定作業、指定インターフェイスへの変更、データ登録作業等	1システムにつき 5団体目まで、1団体につき0.1億円程度 6団体以降、1団体につき0.05億円程度
	初期研修	管理者向け	
	サービス利用料	利用料	
	ヘルプデスク、コールセンター利用料	利用料	
実証実験・評価作業経費民間 (ASP・SaaS事業者)	市区町村接続実証	接続テスト・評価作業費	1システムにつき 5団体目まで、1団体につき0.04億円程度 6団体以降、1団体につき0.02億円程度
	県域データセンター機能実証	データバックアップ・リストア作業費	
	実証結果の評価・報告		
ASP・SaaS事業者 フロントオフィス系業務	自治体情報登録作業	システム設定作業、指定インターフェイスへの変更等	1システムにつき 5団体目まで、1団体につき0.04億円程度 6団体以降、1団体につき0.02億円程度
	初期研修	管理者向け	
	サービス利用料	利用料	
	ヘルプデスク、コールセンター利用料	利用料	
実証実験・評価作業経費民間 (ASP・SaaS事業者)	市区町村接続実証	接続テスト・評価作業費	1システムにつき 5団体目まで、1団体につき0.04億円程度 6団体以降、1団体につき0.02億円程度
	県域データセンター機能実証	データバックアップ・リストア作業費	
	実証結果の評価・報告		
合計			総事業額4.5億円程度にて実施
消費税及び地方消費税含む			

別紙 概算事業費内訳

大項目	中項目	内訳(備考)	単価	数量	単位	合価	
検討会等事務経費	会議費(施設利用費等)						
	都道府県及び市区町村職員旅費(会議参加旅費)						
	諸経費(資料コピー費等)						
データセンターシステム整備	共同利用型業務アプリケーション開発	ハードウェア経費					
		ソフトウェア経費					
		システム構築作業費					
	自治体クラウド連携基盤構築	初期データ整備作業費(データ抽出・移行作業)					
		ハードウェア経費					
		ソフトウェア経費					
	データバックアップサーバ構築	システム構築作業費					
		初期データ整備作業費(データ抽出・移行作業)					
		ハードウェア経費					
	L2WAN接続環境構築	ソフトウェア経費					
システム構築作業費							
ハードウェア経費							
データセンター設備利用(既設データセンターを利用)	ラック利用料						
	監視サービス等利用料						
工事費・回線費等	ハードウェア設置工事費						
	ラック工事費						
	回線利用料(データセンター⇄県NOC)						
実証実験・評価作業経費(県域データセンター)	ASP・SaaS事業者との接続実証	接続テスト・評価作業費					
	県域データセンター間接続実証	接続テスト・評価作業費					
	県域データセンター機能実証	データバックアップ・リストア作業費					
	実証結果の評価・報告						
ASP・SaaS事業者バックオフィス系業務	自治体情報登録作業	システム設定作業、指定インターフェイスへの変更、データ登録作業等					
	初期研修	管理者向け					
	サービス利用料	利用料					
	ヘルプデスク、コールセンター利用料	利用料					
実証実験・評価作業経費民間(ASP・SaaS事業者)	市区町村接続実証	接続テスト・評価作業費					
	県域データセンター機能実証	データバックアップ・リストア作業費					
	実証結果の評価・報告						
ASP・SaaS事業者フロントオフィス系業務	自治体情報登録作業	システム設定作業、指定インターフェイスへの変更等					
	初期研修	管理者向け					
	サービス利用料	利用料					
	ヘルプデスク、コールセンター利用料	利用料					
実証実験・評価作業経費民間(ASP・SaaS事業者)	市区町村接続実証	接続テスト・評価作業費					
	県域データセンター機能実証	データバックアップ・リストア作業費					
	実証結果の評価・報告						
合計							
消費税及び地方消費税含む							